

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月30日
契約業者名	丸尾建設(株)
契約業者の住所	沖縄県石垣市新栄町54-12
工事の名称	令和6年度石垣港(新港地区)土砂処分場護岸築造工事(第3次)
工事場所	沖縄県石垣市南ぬ浜町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
工期(自)	令和 6年10月 1日
工期(至)	令和 7年 5月30日
変更前の契約金額	176,693,000円 (税込み)
変更金額	12,452,000円 (税込み)
変更後の契約金額	189,145,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

件名： 令和6年度石垣港（新港地区）土砂処分場護岸築造工事(第3次)
(第2回変更)

契約相手方： 丸尾建設（株）

工期：(当初) 令和6年10月1日～令和7年3月31日
(第1回変更) 令和6年10月1日～令和7年5月30日

変更理由： 本工事は、上記相手方と令和6年9月30日付けをもって契約締結し、
現在鋭意施工中であるが、下記理由により契約変更を行うものである。

記

- (1) 撤去材料の消波ブロック仮置場所を変更する。
- (2) 撤去材料の石材仮置場所を変更する。
- (3) 防砂シート仮巻部について、受注者からの協議に基づき、数量を精査する。
- (4) 防砂シート数量及び裏込均し数量について、受注者からの協議に基づき、数量を精査する。
- (5) 消波ブロックの撤去・仮置き数量について、受注者からの協議に基づき数量を精査する。
- (6) 既設護岸側の施工について、受注者からの協議に基づき、間詰均しを追加変更する。
- (7) 間詰数量について、受注者からの協議に基づき数量を精査する。
- (8) 使用機械について、受注者からの協議に基づき、規格の見直しを行う。
- (9) 受注者からの協議に基づき、遠隔臨場費用を計上する。
- (10) 受注者からの協議に基づき、快適トイレ設置費用を計上する。